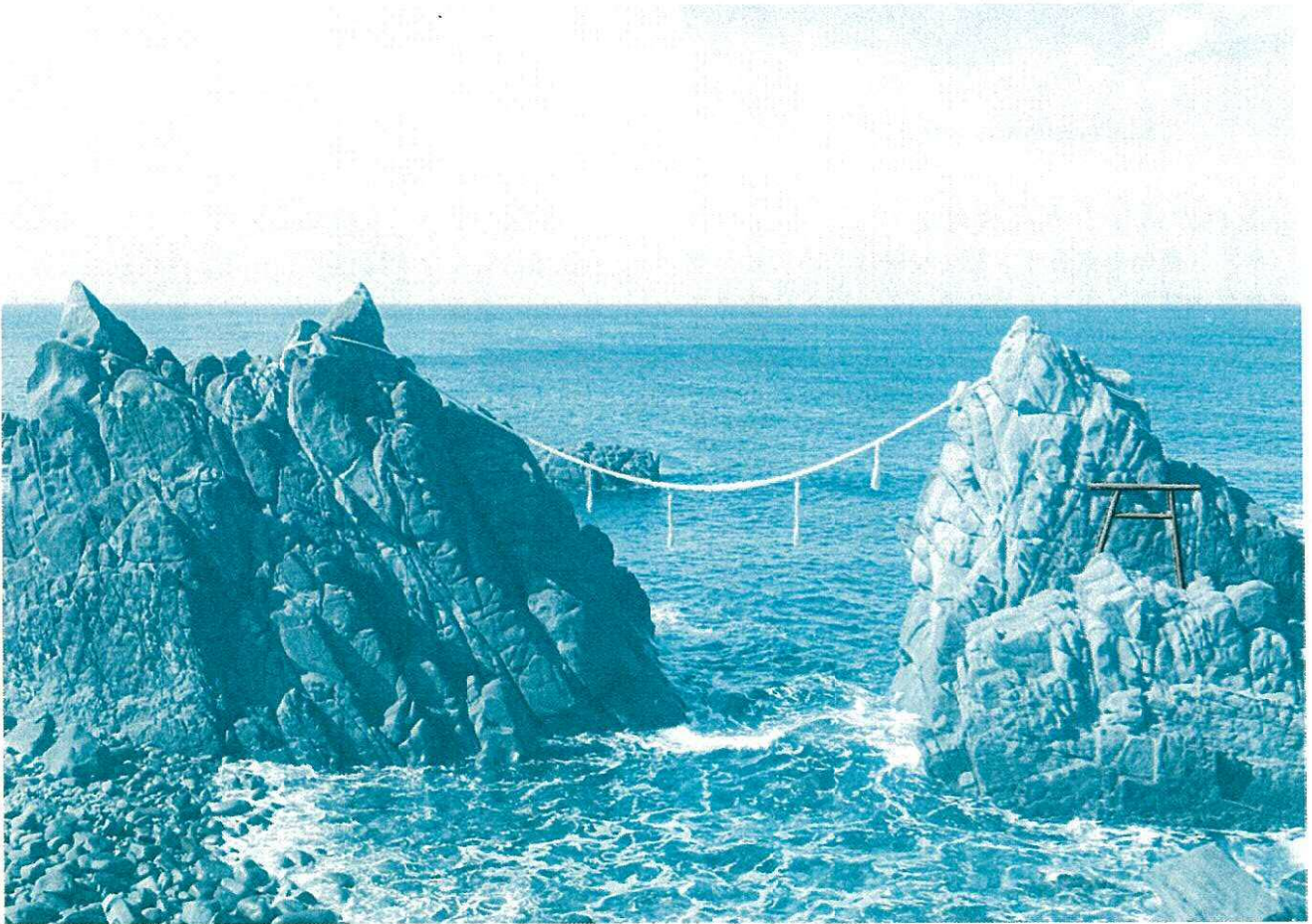




冷凍空調会報

No.153
2015.2

- 平成27年新年名刺交換会
- 冷凍空調高圧ガス保安大会
- 技能祭参加



—雄龍・雌龍の岩（中種子町）—

一般社団法人 鹿児島県冷凍空調工業保安協会

平成27年新年名刺交換会



恒例の新年名刺交換会が、去る1月8日（木）、鹿児島東急インで会員をはじめ行政、業界関係者等約110人の参加のもと盛大に開催されました。

はじめに鎌田会長が賀詞を述べた後、「平成27年のわが国の経済や鹿児島の県内経済を展望すると、設備投資の動向や消費マインド等の不透明さはあるものの、穏やかに景気は回復しつつあるのではないかと考えており、好循環の効果が地方へも波及することを、強く期待している。

次に業界的には、取り巻く環境は厳しいものがあるが、日冷工によると昨年はパッケージエアコン出荷実績が5年連続の年間70万台の出荷を維持できる見通しとのことであり、引き続き景況を維持できたらと考える。

このような展望等の中で、当協会では、今年も組織の充実強化をはじめ、冷凍空調設備の自主保安の確保による事故の未然防止と適正な工事施工が図られるよう、高圧ガス保安法の周知・啓蒙、冷凍空調施設工事認定の推進、技能者育成などに取り組むこととしている。

また、ご案内のようにフロン排出抑制法がよいよ平成27年4月に施行される。

これは、これまでの冷媒フロン類の回収・破壊にとどまらず、フロン類の使用の合理化や適正化等を求めることにより、フロン類のライフサイクル全体での総合的な対策を推進するものである。とりわけフロンの漏えい対策については、業務用冷凍空調機器のユーザーに対して点検義務が課されることもあり、冷凍空調機器工事の専門事業者また漏えい点検の技術的知見を有する私ども業界とユーザーとの関わりが深くなり、業界的にはビジネスチャンスにつながる期待がある一方、責任が強く求められるところであり、改正法への適切な対応にも取り組んでいきたい。

このような状況も踏まえつつ、今年も、会員が一致団結して保安団体として更なる社会的責務を果たし、業界の発展と地位の向上を目指し、努力していく。」と挨拶。

続いて、大山県消防保安課長、森鹿児島市長（川辺建築部長代読）、また顧問の柴立県議、上門市議からそれぞれ祝辞をいただき、福澤県土木部営繕室長の乾杯の音頭で祝宴と相成り、新年の決意も新たに会員等による意見交換、懇談が和気あいあいの中で、おこなわれた。

最後に今年一年のいやさかを願い、柴立県議の万歳三唱で会を閉じました。



新年名刺交換会 祝 辞（要旨）

鹿児島県危機管理局消防保安課長

大山 浩 昭

平成27年の新春を迎え、一般社団法人鹿児島県冷凍空調工業保安協会の新年名刺交換会が、関係の皆様方多数御参集のもと、盛大に開催されるに当たり、謹んで新年のお喜びを申し上げますとともに、一言お祝いを申し上げます。

鎌田会長をはじめ本日御列席の皆様には、日頃から、本県の高圧ガス保安行政の推進に多大な御支援・ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、冷凍空調設備業界は、「オゾン層保護」と「地球温暖化防止対策」の地球環境問題に直面しており、今年4月からは、いわゆる「フロン排出抑制法」が施行されるなど、フロンの適切な回収と破壊の在り方を求められる難しい局面を迎えております。また、一方では、フロンが高圧ガスであることから、高圧ガス保安法に基づく各種基準の適用を受けるとともに、各事業所の自主保安体制の確立による高圧ガス災害の未然防止が求められております。

高圧ガス保安法関係の災害事故発生件数は、全国ベースで年々増加してきており、平成23年度以降は百件を超える冷凍空調施設の事故報告がなされておりますが、昨年の本県における冷凍空調施設に関係する高圧ガスの事故は、4月と8月に微量の冷媒漏れの報告が2件あったのみで、幸いにして人的被害を伴うような大きな事故は発生しておりません。しかしながら、2件の事故原因は設備の劣化・損傷であり、これは全国的にもみられる傾向であります。このような中、貴会におかれましては、空調設備の設置工事の技術のさらなる向上はもとより、ユーザーが高圧ガス災害に遭わないために、各事業所における危害予防規程に基づく設備の運転・操作マニュアルの徹底、定期的な点検・修理の実施、保安教育の実施などについての助言、指導にも引き続き取り組んでいただき、本県における高圧ガス災害防止に向けてご尽力くださるようお願いいたします。

県におきましても、皆様の御協力を賜りながら、今後とも、国や業界等の動向に配慮しつつ、講習会や立入検査等を通じて、高圧ガスによる災害の未然防止と事業者の安全意識の一層の高揚に努めて参りたいと考えております。

終わりに、一般社団法人鹿児島県冷凍空調工業保安協会のますますの御発展と本日御出席の皆様方の今年一年のご健勝・御活躍を祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

鹿児島市長

森 博 幸

平成27年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

一般社団法人鹿児島県冷凍空調工業保安協会におかれましては、高圧ガス保安法に基づく自主保安体制の確立や各種技術者の育成、冷媒フロンの回収に向けた対策などを通して、地域社会の発展に貢献しておられますことに深く敬意を表しますとともに、かねてから鹿児島市政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、我が国は今、震災からの復興の加速化や経済再生などの課題に直面しております。また、日本の人口が五十年後には三分の二まで減少し地域経済社会の維持に重大な影響を与えることも指摘されており、国においては、地方が活力を取り戻し、人口減少を克服するための取組を本格化しております。

本市もまさに人口減少への転換期を迎えようとしており、今後、将来を見据え、本市の特性を最大限に生かし、地域の活力を高め、将来に明るい展望を切り拓いていかなければならないと考えております。

このような中、本市はさらなる飛躍に向けて、第五次総合計画の都市像であります「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現に向けて全力で取り組んでいるところでございますが、昭和五十年代から六十年代に建設された多くの古い建築を有しており、少子高齢化で財源も厳しくなる中、老朽化対策が喫緊の課題となっております。これらの計画的な改修、建替えなどにつきましては、現在、「公共建築物ストックマネジメント事業」等で、「施設機能の維持による市民サービスの確保」「長寿命化」「維持保全コストの縮減・平準化」を目指して、中長期的な視点に立った保全計画を基に、省エネルギーや環境に配慮した機能性の高い快適なまちづくりを推進しております。

また、空調工事につきましては、城西福祉館、喜入公民館多目的ホール、魚類市場仮設市場棟の新築工事を行っているほか、高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場の新築や青果市場のリニューアル、教育総合センターの空調改修に向けた設計を進めているところであります。

これからも「市民が主役の鹿児島市」を基本理念に、ともに考え、ともに行動しながら、真に“豊かさ”を実感できるまちを実現してまいりたいと考えておりますので、本年も皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年の干支である「羊」は、家族の安泰と平和の象徴といわれています。年頭にあたり、鎌田会長様を中心とした鹿児島県冷凍空調工業保安協会の益々のご発展と、ご出席の皆様方とご家族にとりまして、穏やかで、夢と希望を持てるすばらしい年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

冷凍空調高圧ガス保安大会



鎌田会長挨拶

平成26年度の冷凍空調高圧ガス保安大会が去る10月18日（土）、鹿児島市のポリテクセンター鹿児島で、会員をはじめ行政関係者など約70名の参加のもと、開催されました。

冒頭、鎌田会長が「経済産業省が発表した平成25年における全国の高圧ガス保安法関係の事故は、350件となり、前年比で約2割減少しているが、これらの事故に伴う人的被害は39名と依然と高い水準にある。事故の内訳は、製造事業所における事故が257件、移動中の事故が39件、消費先における事故が45件、その他事故が9件となっており、前年に比べ特に製造事業所及び消費先の事故が減少している。次に、事故原因を見ると事故総数350件中、その5割が設備の設計・製作不良、維持管理不良等の設備上（ハード）の要因による。一方、死傷者数を見ると、設備の維持管理不良、組織体制の不良、ヒューマンファクターによるものが30名と8割を占めている。このような事故発生の状況を鑑みると、高圧ガスの一層の保安の確保や事故の防止に万全を期することが強く求められている。冷凍空調施設等の施工・管理に当たっては、日頃から安全対策に取り組んでいただいていると思うが、今後とも高圧ガスの事故が発生しないよう、法令の遵守はもとより従業員に対する教育訓練の実施や定期自主点検の徹底など、より一層の自主保安体制の充実に努めていただきたい。

また、改正フロン法が平成27年4月から施行されるが、新たな法制度を踏まえた適切な対応と

円滑な実施等が図られるよう、皆様方のご理解・ご協力をお願いしたい。」と挨拶。

続いて、特別功労者と優良従業者の表彰、高圧ガス保安活動促進週間について協会事務局の説明、県消防保安課の上野主査の高圧ガス関係の講話があり、また、鹿児島県警OBの小田 弘海氏から「企業等への不当要求行為対策について」と題して講演が行われ、排暴への意識、取組への意識啓発を図りました。

表彰

（敬称略）

◆特別功労者 5名

阪東機工(株)	丸 元 正 樹
興南施設(株)	湯 野 恵 太
今別府産業(株)	今別府 英 樹
(株)鹿児島GHP	石 澤 正 一
アイワ工業(株)	山 中 正 行

◆優良従業者 6名

岩 本 康 誠	(大成空調(株))
崎 向 義 照	(図南工業(株))
下 野 豪 規	(テクノ冷熱(株))
羽 柵 田 誠	(南国殖産(株))
山 之 口 嗣 郎	()
吉 富 広	(株)鹿児島GHP)



平成26年度 技能祭への参加

平成26年度の「鹿児島県技能祭」が、11月15日（土）、16日（日）に鹿児島市のかごしま県民交流センターで開催されました。

この技能祭は、技能の素晴らしさ、楽しさを体感していただくことを目的に鹿児島県職業能力開発協会の主催で、例年開催されている。

当協会は、4年目の参加となり、冷凍空調の技術やフロンについて多くの方に理解を深め、業界への認識の向上を図るため、委員会を組織し、展示内容などについて検討を加え、次のような内容で実施いたしました。

今回は、身近な環境から「オゾン層」や「フロン」を考えてもらうことをコンセプトに、「オゾン層を守ろう！！」をテーマにパネル展示、クイズを出題し、回答者に、アイスのプレゼントやビーズ作りを選択してもらいました。（400名）



ビーズ作りは、『紫外線を感じてみよう♪』と紫外線で色が変わるビーズを使って、ストラップ作りを体験、245名が参加しました。

クイズや、紫外線ビーズ作りには、幅広い年齢層の方々が興味を持って参加をしていただき、好評であった。「環境」を守るために我々の業界・業種が、貢献していることを今後も発信できればと思います。



地方会員懇談会

（大島地区）

1. 日 時 平成26年11月 6日（水）17：30～
2. 場 所 ホテルウエストコート奄美（奄美市）
3. 出席者 会員5名、協会役員3名
4. 懇談会内容
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 自己紹介
 - (3) 協会の事業概要説明
改正フロン法の説明
 - (4) 意見交換
 - ア. 改正フロン法への対応について
 - イ. フロンの回収処理について
 - ウ. 会員加入の取組について
 - エ. 会員の業況について など



うちとけた雰囲気の中で、気の置けない意見交換ができ、お互いの理解が深まった有意義な懇談会となりました。

なお、地元自治体における冷凍空調専門事業の活用等については、これまでも地元会員から要望の強いこともあり、昨年の薩摩川内市に引き続き、地元会員にも同行を願い、奄美市（建築住宅課・環境対策課）出向き、関係課長等に要望書を手交し、趣旨説明を行い、要望内容の実現について意見交換をおこなった。

会 員 情 報

●社名を変更しました。

事業所名	代表者名	住 所	T E L
(新)㈱ロイヤルテック (旧)㈱ロイヤルテック	鎌田 正司	〒899-2708 鹿児島市四元町1475-1	099-248-7997

●代表者・住所・電話を変更しました。

事業所名	代表者名	住 所	T E L
(有)協和冷熱	(新)田畑 俊之 (旧)瀬戸山 勝雄	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6	099-230-0838

●住所を変更しました。

事業所名	代表者名	住 所	T E L
(株)九州日立鹿児島支社	石原 裕二	〒891-0150 鹿児島市東開町14-13	099-260-2901

●代表者を変更しました。

事業所名	代表者名	住 所	T E L
興南施設(株)	(新)湯野 恵太 (旧)藤山 博文	〒892-0802 鹿児島市清水町3-11	099-247-5653
(有)太陽冷熱	(新)中村 信吾 (旧)中村 孝信	〒890-0085 鹿児島市南新町19-15	099-254-1759
阪東機工(株)	(新)丸元 正樹 (旧)丸元 貞夫	〒891-0193 鹿児島市東開町3-67	099-269-3211
(株)カナヤ	(新)前野 謙二郎 (旧)金谷 治幸	〒890-0033 鹿児島市西別府町2995-10	099-282-8855
(有)サメシマ商事	(新)鮫島 登 (旧)鮫島 国剛	〒891-3101 西之表市西之表14415-50	0997-22-0902

※会員様には、代表者や住所等の変更がありました際には、お知らせのコピー等をいただきますようお願いいたします。(事務局)

会社紹介

メイワ冷熱工業株式会社

【会社概要】

代表取締役：波之平 務

事務所：〒891-0113 鹿児島市東谷山5丁目11番3号

電話：099-268-9148

FAX：099-269-7882

事業内容：冷凍設備工事、空調設備工事、厨房設備工事、ステンレス加工

技術者：1級管工事施工管理技士	1名	2級管工事施工管理技士	1名
2種冷凍機械責任者	1名	3種冷凍機械責任者	3名
2級厨房技術施工技術者	1名	冷媒回収技術者	2名

沿革：昭和52年6月 鹿児島市上福元町に個人創業

昭和56年6月 メイワ冷熱工業株式会社に法人化

平成8年 ステンレス加工における工作機械設備の導入による業務拡大に伴い東谷山5丁目11番6号に工場新設。

平成17年 技術・知識面向上のため、東京営業所（大田区南蒲田1-7-19）を開設

お客様のニーズに応え、信頼いただけるような工事の施工・サービスに今後も努めてまいります。

会社紹介

クロス冷熱工業株式会社

【会社概要】

代表取締役：葛迫 光則

事務所：〒890-0036 鹿児島市田上台三丁目64番1号

工場：〒891-1231 鹿児島市小山田町6595番9

電話：099-265-5540

FAX：099-265-5448

設立：1978（昭和53）年11月 8日

事業内容：管事業（空調設備、換気設備、ダクト設備）

沿革：1978年に現代表者が設立創業、当初の殆どが下請工事という状況から、徐々に元請けの割合が増え、その中で特に公共工事の受注チャンスも得て創業から36年を経過して今日に至っています。



本年度鹿児島市の優良工事等表彰制度において、設備部門の「優良施工業者」として他の2業者と共に表彰を受けました。

このことを機に、更に安全や品質面に高い目標を持って社会貢献に繋がるよう努めます。

会社紹介

有限会社サメシマ商事

【会社概要】

代表取締役：鮫島 登

事務所：〒891-3101 鹿児島県西之表市西之表14415-50

電話：0997-22-0902

FAX：0997-23-4667

設立：昭和54年6月

事業内容：空調設備工事、換気設備工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、
太陽光発電事業（100kw）

昭和54年家庭電器販売及びボイラー等含む住宅設備機器販売を主に会社を設立。昭和62年一般建設業許可を取得し、島内を中心に地域密着・顧客優先の事業を展開しています。

種子島特有のロケット基地関連の仕事も多く、時代のニーズ、お客様の要望に応えていける会社であるよう努力してまいります。この度、代表者が父より息子の変わり一層の飛躍の年になるよう社員一同頑張っております。

会社紹介

株式会社エアテック

【会社概要】

代表取締役：南郷 京一郎

事務所：〒894-0009 鹿児島県奄美市名瀬大熊町1384-1

電話：0997-52-7611

FAX：0997-53-1141

設立：昭和56年6月2日

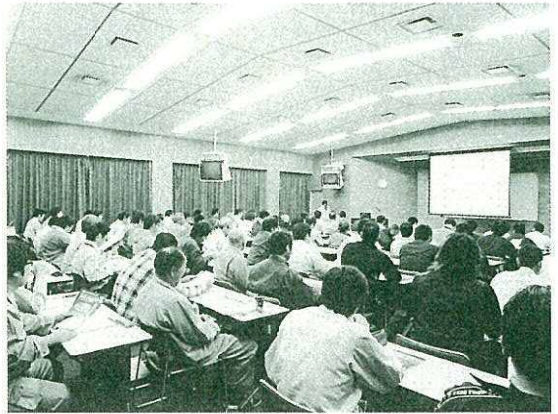
事業内容：管工事業（空調・換気設備工事）



昭和56年6月設立し、奄美市、大島郡内にてビル、病院、養護施設、一般住宅、学校、製氷施設、公民館などの設計・施工・メンテナンスにいたるまで、空調を軸としての仕事をしてまいりましたが、今後も多くのお客様に信頼して頂ける、より良い環境を提供できます様に努力、精進してまいります。

第一種フロン類冷媒取扱技術者講習会

1. 講習会：平成26年11月28日（金）
2. 場 所：ポリテクセンター鹿児島
3. 受講者：86人（うち県外4人を含む）
4. 概 況



第一種冷媒フロン類取扱技術者講習会第223回講習会が、鹿児島で開催されました。

（一社）日本冷凍空調設備工業連合会（以下「日設連」と略）では、不活性フルオロカーบอนを冷媒とする業務用冷凍空調機器の使用時漏えいを削減するため、

（社）日本冷凍空調工業会制定「冷凍空調機器フルオロカーボン漏えいガイドライン（JRA GL-14）」を基に「業務用冷凍空調機器フルオロカーボン漏えい点検資格者規程」（現「冷媒フロン類取扱技術者規程」）及び「業務用冷凍空調機器フルオロカーボン漏えい点検・修理ガイドライン（JRA GL-01）」を平成22年10月に制定いたしました。

この冷媒フロン類取扱技術者制度は上記のガイドライン（JRA GL-01）に従い、使用中の機器の漏えい点検を行い、早期に「漏えい」を発見・処理することで、冷凍空調業界の使命として、フロンの漏えいを最小限に抑え、地球温暖化防止への寄与を業界上げて取り組むものです。

また、当該制度は、使用中の業務用冷凍空調機器の漏えいを点検するための資格であり、当該機器所有者の事前打ち合わせから、実際の漏えい点検作業、点検結果の記録、報告までを適切かつ確実に実施する者を日設連が認定するものです。

さらに、フロン排出抑制法の成立（平成25年6月）に伴い、講習内容もこれまでの「漏えい点検資格者」に「予防保全」を加え、さらに、業務の範囲を「点検」の他に、冷媒フロン類の「回収」や「充填」に広げ、フロン排出抑制法が要求する「知見」が備わった技術者として認定するものとなりました。

現在、社会的な要請として、行政からも漏えい防止の管理には、より高度な技術的知見を有することが求められており、当該資格を取得するには、上記規程に定められた講習を受講し、修了考査に合格する必要があります。

鹿児島会場は、実質的に講習会の運営等について協会が担当いたしましたが、フロン排出抑制法の施行による当該資格の必要性等への関心が高いこともあり、多くの受講申込みがあり、資格取得のため真剣に受講していただきました。

なお、当該資格の取得について新たに講習会の開催の要望等もありましたことから、次の日程等で開催の案内をしておりますが、この機会に受講されますようお願いいたします。

第一種冷媒フロン類取扱技術者講習会（第282回鹿児島）

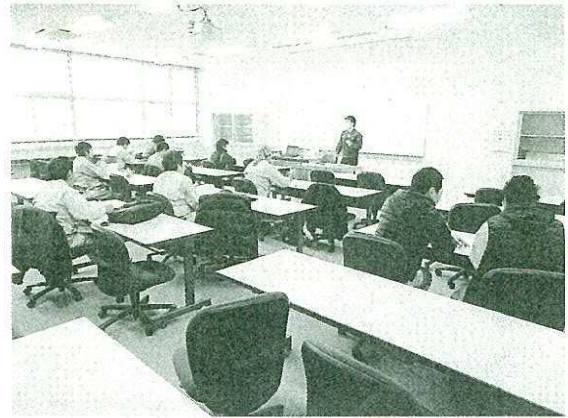
日 時：平成27年3月24日（火） 午前10時～午後4時40分

場 所：ポリテクセンター鹿児島

冷凍空気調和機器施工技能士試験準備講習会

～資格取得を目指して～

- ◇研修日 平成26年12月13日(土)
14日(日)
 - ◇場所 ポリテクセンター鹿児島
 - ◇受講者 1級 5名、2級 7名
 - ◇講師 森先生(ポリテクセンター鹿児島)
- 今回の講習会には、12名の参加があり、全員が資格取得に向け2日間熱心に受講されていました。
- なお、本番の検定試験は、学科が2月1日(日)、実技が1月11日(日)〔大島会場1月24日(土)〕に行われました。



「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」が平成27年4月施行されます。

鹿児島県の所管の廃棄物・リサイクル対策課は、本法の円滑な施行に向けて、周知・啓発のための1 県民向けチラシ、2 管理者向けチラシ、3 フロン回収業者向けのチラシを作成しました。

チラシは県のホームページからダウンロードできますので、これまでも協会から改正内容等についてお知らせしておりますが、是非とも当該チラシを確認し、今後の業務の実施に遺漏のないようにお願いします。

また、業務用冷凍空調機器の管理者の責務として、機器の点検(簡易点検・定期点検)等が求められておりますことから、関係するユーザーだけに限らず、業務用空調機の設置者等に広く周知・啓発をお願いします。

鹿児島県ホームページ

県トップページ>くらし・環境>環境保全・自然保護>地球温暖化対策>フロン回収破棄法に係る登録申請・届出・報告等>フロン回収・破壊法が改正されます



表彰

鹿児島市技能功労者表彰

(敬称略)

- (1)日時 平成26年11月18日(火)
- (2)場所 城山観光ホテル
- (3)被表彰者 (敬称略)
 - 前田 正郎 (南国殖産株)
 - 砂坂 隆美 (株ナンセン)
 - 大山口 健二 (株九州日立鹿児島支社)

発行日 平成27年2月6日発行

発行所 〒890-0064

鹿児島市鴨池新町6番6号

一般社団法人 鹿児島県冷凍空調工業保安協会

TEL (099) 254-3948

FAX (099) 258-4839